

出産育児一時金の増額を求める意見書(案)

別紙 - 2

厚生労働省によると2019年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4000円となっています。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となります。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化しました。さらに、国は医療機関から出産費用の詳しいデータを収集し、実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしています。

一方、令和元年の出生数は85万5234人で、前年に比べ5万3166人減少し過去最少となりました。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられます。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせません。

よって、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げること強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月 日

衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	山東 昭子	殿
内閣総理大臣	菅 義偉	殿
厚生労働大臣	田村 憲久	殿

建設アスベスト被害者の早期救済を求める意見書（案）

建設現場で資材に含まれたアスベスト（石綿）を吸い込み健康被害を受けた各地の元建設労働者や遺族が提訴した「建設アスベスト訴訟」で最高裁は今年の５月１７日、国と建材メーカーの責任を認める判決を出しました。判決の確定を受けて菅義偉首相は同１８日、原告に謝罪し、国は原告団と被害救済のための合意書を締結しました。

今回の判決は、原告、家族、弁護団、支援者らの長年にわたる粘り強い運動がつくりだしたもので、国は解決に背を向けてきた姿勢を根本から改め、被害者を一人も取り残さない全面救済の仕組みを一刻も早く創設することが求められています。

安価で加工しやすく燃えにくいアスベストは、高度経済成長期などに大量使用されました。吸い込むと肺がんや石綿肺、中皮腫を発症する危険が問題になってからも国の対策は大きく立ち遅れ、被害を広げました。発症まで数十年かかる長い潜伏期間から「静かな時限爆弾」とも言われています。

建設現場の作業に従事していた人の被害が急増し、２００８年以降、国と建材メーカーを相手取った裁判が相次いで起こされ、地裁や高裁では国の責任を認定する判決が主流になりました。しかし、メーカーの責任や救済範囲などは裁判所によって判断は分かれていました。

最高裁は、「国は１９７５年までにはアスベストの危険性を認識していたにもかかわらず労働者への防じんマスク着用を事業者に義務付けることなどを怠った」として、アスベスト使用を原則禁止にした２００４年までの２９年間、国に違法性があったことを認めました。

最初の提訴から１３年、相次いで起こされた訴訟は３３件、原告は約１,２００人にのぼり、裁判中に多くの元建設労働者が亡くなっています。「命あるうちの救済」は待ったなしです。

よって、国におかれましては、今国会で成立した特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律に基づき、被害救済とともに、暴露防止対策の強化、関連疾患の医療体制の整備や治療法の研究開発などに国として責任を果たすよう強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和３年９月 日

埼玉県南埼玉郡宮代町議会議員 田島 正徳

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	菅 義偉 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
国土交通大臣	赤羽 一嘉 様
環境大臣	小泉進次郎 様